

# 令和元年度決算における施策効果の主なもの

この「施策効果の主なもの」は、令和元年度の主要施策のうち、明確に成果が現れたもの等を各部ごとにまとめたものです。

※「部名」は、令和2年4月1日現在の組織に基づいています。

## 1 知事戦略部

実施事業	施策効果の内容
行政改革大綱の推進	行政改革大綱(平成29～令和元年度)及び同実施計画に掲げる60の改革項目について取組を進めた。その結果、令和元年度の計画目標に向けて55項目で具体的な取組を行い、そのうち30項目について目標を達成した。
上海事務所運営	上海事務所において、現地企業への訪問や観光物産展への出展など、観光誘客、県産品の販売促進活動に取り組むとともに、中国でのビジネス展開を目指す県内企業への支援やインターネットによる本県の情報発信、民間団体の交流支援などを行った。 特に観光誘客では、県内事業者と北京、上海近郊の旅行業者に向けたセールスを重ねることで、温泉やスキーを中心とした本県への旅行商品が多数造成された。 (平成29年度:10件、平成30年度:73件、令和元年度:74件)

## 2 総務部

実施事業	施策効果の内容
チャレンジウィズぐんま	障害の有無に関わりなく共生できる社会を実現していくため、文書集配や職員の補助的な業務に従事する非常勤嘱託職員として障害者を雇用している。令和元年度は県庁及び地域機関等で最大22人を雇用。このうち、6人が「チャレンジウィズぐんま」での業務経験を活かして、民間企業等に就職した。
県有施設最適化	県有施設の保有総量を縮減し、効率的・効果的な利活用を推進するため、施設の集約を実施した。 ・中部家畜保健衛生所の機能を前橋合同庁舎内に移転
県有施設長寿命化推進 ・計画的保全	県有施設の長寿命化を図るため、長期保全計画に基づき計画的に工事を実施した。 ・文書館空調設備更新機械設備工事(1期)ほか68工事
収入未済額縮減対策	法令遵守と適正・公平な賦課徴収を念頭に、納税者に対して親切丁寧な対応と充分な説明を行うことで、納得と理解を得て納税してもらえる環境を整えるとともに、滞納に対しては、一人ひとりの実情に即したきめ細かい滞納整理を行った。 具体的には、次の項目について、数値目標の設定や進行管理を行い、効果及び効率を検証しながら重点的に取り組んだ結果、収入未済額を463,073千円縮減した。 ① 適正公平な課税 ・課税調査の効果的な実施による課税客体の捕捉や適正な申告の維持 ・課税予告として納税通知書発送前にあらかじめ課税時期や額をお知らせし、課税内容の問い合わせや資金の準備を行う期間を確保 ② 適正公平な徴収 ・年間を通して、休日、夜間及び県外徴収等、滞納者の実情に即した滞納整理を実施 ・特に10月から12月までの3か月間を「歳入確保強化月間」と位置付け、電話催告、訪問徴収を積極的に実施 ③ 市町村連携の強化 ・県と市町村で構成する地方税対策会議や地方税徴収対策推進会議などを通じた、共通課題の検討、研修会の開催、各市町村の実情に応じた連携強化策を実施 ・県職員を市町村に派遣し、徴収困難事案等に対する助言など滞納整理事務を支援 ・実務研修制度、中核職員短期研修を活用した市町村税務職員の受け入れ ・合同滞納整理、共同催告、不動産合同公売、協働調査の実施 等

### 3 地域創生部

実施事業	施策効果の内容
地域おこし協力隊活動・定住支援	市町村の制度導入や隊員の活動・定住を支援するため、「地域おこし協力隊導入支援セミナー」や「情報交換会」等を開催するほか、隊員が自ら必要なスキルを身につけるために行う研修活動の経費を負担する「アドバイザー派遣事業」を実施した。 また、地域おこし協力隊ポータルサイト「ツナグンマ」により、隊員の募集情報や活動情報等を発信した。 その結果、令和元年度末時点における県内の地域おこし協力隊の隊員数は98人に増加した(平成30年度末時点:87人)。
「ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター」の設置・運営	生活全般に関する多言語での情報提供や相談窓口を設置・運営することで、外国人県民が安心して暮らす環境を整えることができた。(令和元年7月開所 相談件数732件)
災害時の外国人支援	災害時に外国人県民に対して正確な情報提供を行う「災害時多言語支援センター」を設置・運営するための訓練を市町村(安中市)と連携して実施した。併せて実施した災害時通訳ボランティア養成講座では11人(累計205人)がボランティア登録、外国人住民向けの防災訓練には30人が参加するなど、災害時の外国人支援体制の充実や外国人県民の防災意識の啓発を図ることができた。
ぐんま暮らし支援	平成27年4月に開設した「ぐんま暮らし支援センター」で専任相談員により移住・就職の相談に応じるとともに、市町村と連携して都内で移住相談会を開催した。また、移住コーディネーターほか、移住の現場できめ細かな支援を行う人材を育成するため、「地域の顔育成研修」を実施するなど、移住の促進に取り組んだ。 その結果、令和元年度における本県の移住相談窓口への相談件数は1,901件に増加した(平成30年度:1,733件、平成29年度:1,233件／平成30年度比:約1.1倍、平成29年度比:約1.5倍)。
群馬県移住支援金	東京一極集中の是正と地方の担い手不足解消のため、東京23区の在住者・在勤者が移住して就業・起業する場合に、引越等に係る費用を最大100万円支給する事業を市町村と連携して実施した。 令和元年度には高崎市と桐生市で各1件ずつ、計2件(3名)の移住が実現した(いずれも起業を伴う移住)。
世界遺産継承推進	世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」及び「ぐんま絹遺産」について、県立世界遺産センターの整備をはじめ、保存管理や普及啓発を実施し、次世代に継承するための取組を行った。 絹文化の継承と活用を担う人材育成を推進するため、小学校と連携して養蚕を体験する「校旗を作ろうプロジェクト」(参加校44校)を実施し、令和2年2月、県総合教育センターで完成した校旗を展示した。 また、小学校等へ世界遺産伝道師を派遣し、世界遺産や絹文化について学ぶ機会を設ける「学校キャラバン」では、本県における絹遺産の価値の周知及び絹文化の継承を図ることができた(実施校数 小学校:29校)。
伝統文化継承	県内各地域に伝わる伝統芸能や祭り・行事等を継承する活動の支援(37件)や、篠笛講習会(3回)、字幕付き人形芝居公演を含めた伝統文化継承モデル事業の実施等により伝統文化への関心を高め、地域の絆を深めることができた。
文化づくり支援	「群馬の文化」形成につながる、地域での多様で創造性豊かな文化活動に対し、財政支援(10件)を行うことにより、文化振興指針の重点施策である「文化力の向上」「次世代の育成」に資する取り組みを促進することができた。
東国文化周知	本県の歴史文化遺産の価値を再認識し、イメージアップを図るため、「群馬古墳フェスタ2019」(日本キャンパック大室公園 来場者数約28,000人)を開催した。また、子どもたちの東国文化への理解と地域への誇りと愛着を深めることを目的として、東国文化副読本を全中学1年生(約18,000冊)へ配付し、167校(98.8%)において授業等で活用されたほか、古墳や埴輪について楽しみながら学べる「HANI一本」を作成した。
「世界の記憶」上野三碑周知	上野三碑の価値や魅力を広く県民に知ってもらうため、高崎市や民間企業等と連携し、講演会の開催(2回)や博物館等への講師派遣(4回)のほか、上野三碑かるたの作成などの周知活動を行った。

戦略的文化芸術創造	富岡製糸場を会場とした「世界遺産劇場」(参加者数408人)、日本遺産をテーマにした「里沼～能とオペラの饗宴～」(参加者数2,432人(3公演計))、高崎芸術劇場を会場とした「伝統と革新の舞台芸術」(参加者数1,444人)を開催。本県の多様な文化資産を組み合わせた事業を実施し、交流人口の増加、郷土に対する県民の愛着及び誇りの醸成を図った。
文化財保存活用への支援	国・県指定文化財の保存修理等35件、埋蔵文化財発掘調査等8件、国指定文化財の防災設備保守点検7件に対して支援し、文化財を良好な状態で保存活用することができた。このうち、「特別枠」として群馬の歴史や文化の特質をよく表す国指定文化財18件の保存整備や公有地化事業に対して支援を行い、文化財の価値に磨きをかけ、群馬の魅力を発信することができた。
上野国分寺跡整備	平成30年度に引き続き発掘調査を実施し、南側築垣の基壇構造や水抜きのための暗渠排水施設等を、新たに確認することができた。また、高崎市が行っている国分尼寺の発掘調査と連携して、一般県民向けに現地説明会を実施し、国分寺跡・国分尼寺跡の歴史と魅力を発信し、県民の関心を高めることができた。
「歴史の道」活用促進	平成11年作成の「歴史の道パンフレット」15分冊のうち、7分冊を関係市町村教育委員会と連携しながらリニューアルした(群馬県の歴史の道、下仁田道、信州街道、会津街道、佐渡奉行街道、古河往還、日光への脇往還)。また、前年度に作成した8分冊のセット販売を実施し、歴史の道に対する県民の関心を高めることができた(中山道、十石街道、三国街道、沼田街道、清水峠越え道、足尾銅山街道、日光例幣使道、古戸・桐生道)。
ぐんまの寺社魅力発掘・発信	3年計画の1年目であり、県内の近世装飾寺社建築及び民俗芸能・行事・美術工芸品等、寺社文化についての総合調査を行った(調査数380件)。また、「ぐんま寺社巡り」アプリと寺社パンフレットを作成し、寺社建築や伝統文化に対する関心を高めることができた。
古墳・金井東裏遺跡情報発信	「古墳学習プログラム」は小学校の社会科授業に郷土学習の素材として古墳見学体験を盛り込んで、学習指導案を作成するプログラムとして4,000部を作成し県内全小学校に配布した。新しい教材として注目され、活用が検討されている。また、スマホ用アプリは約6,000ダウンロードに達し、平成29年度に増刷した『群馬県古墳総覧』『ぐんま古墳探訪』の両冊子について一般販売を行い、古墳の魅力を発信することができた。
目指せ！未来のアスリートわくわく運動プロジェクト	本県で開催が予定されている第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会で活躍が期待される世代の子どもたちを対象に、競技を開始する足がかりや両大会の周知を目的として、県立敷島公園水泳場及びALSOKぐんま総合スポーツセンターにおいて、親子スポーツ教室や両大会の競技体験等を実施した。3回開催で4,000人を超える親子を迎えて、子どもたちのスポーツへの関心を引き出すことができた。
ぐんまマラソン	フルマラソンを導入して5回目となる「ぐんまマラソン」を開催。県内外から15,000人を超えるランナーを迎えることができ、参加者の健康増進や群馬の魅力を発信する機会ともなった。(フルマラソン参加者の県外率32.1%) また大会は、約2,300人のボランティアや地域住民の応援に支えられ、大会後のアンケート調査では、「満足」との回答が9割を超えた。

#### 4 生活こども部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
ぐんま結婚応援パスポート	市町村や民間企業等と連携し、新婚夫婦又は結婚を予定している男女を対象に、協賛店で特典が受けられる「ぐんま結婚応援パスポート(コンパス)」を発行することにより、社会全体で結婚を応援する仕組みづくりに寄与した(協賛店舗数1,572店、配布枚数9,203枚)。
性犯罪・性暴力被害者への支援	「群馬県性暴力被害者サポートセンター」(Saveぐんま)を運営し、性犯罪・性暴力の被害者に対する相談・付添い等の直接支援や専門相談(心理カウンセリング、法律相談)の実施、産婦人科医療の支援等をワンストップで行い、被害者の心身の負担軽減と早期の健康回復並びに被害の潜在化防止を図った。(令和元年度相談件数419件)
女性の活躍推進	女性の活躍応援の趣旨に賛同する県内企業・団体を構成員とする「ぐんま女性活躍大応援団」(令和元年度:355団体)を設置し、登録団体による女性活躍応援メッセージの発信、女性活躍推進講演会の開催、群馬県男女共同参画社会づくり功労者表彰及びぐんま輝く女性表彰受賞者選考(表彰式は令和2年度)等により、県内各分野での女性活躍推進の機運を醸成した。

県民防犯推進	県・警察・市町村・地域防犯ボランティア団体・事業者等と連携した防犯啓発活動等により、刑法犯認知件数が減少し(平成30年:12,201件→令和元年:11,699件)、安全・安心な地域づくりの推進が図られた。
私立学校教育振興費補助	私立学校の運営費に対する助成は、生徒一人あたり助成単価が幼稚園で全国6位、高等学校で全国9位。その結果、平均授業料は高校で全国平均を下回るなど、保護者負担の軽減に寄与している。
子どもの居場所の充実	子どもの居場所における食材や人材等の支援ニーズと社会資源のマッチングを実施した(延べ64件)。 また、居場所づくりの裾野を広げるため、啓発セミナー(1会場)やボランティアスキルアップセミナー(同内容・2会場)など、各種人材養成研修を開催した。さらに、民間団体に対し、子ども食堂や学習支援等の新規開設に要する経費補助(8件、1,531千円)等を実施した。
子どものための教育・保育給付費負担	市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、保育所・認定こども園等の安定的な運営を支援した。
第3子以降3歳未満児保育料免除	第3子以降3歳未満児の認可保育所、認定こども園、へき地保育所、家庭的保育事業等地域型保育事業、認可外保育施設の保育料の無料化、又は一部免除により、多子世帯の経済的負担の軽減を図った。
保育人材確保対策	県内の幼児教育・保育関係団体と共に「幼保認合同就職説明会inぐんま」、「群馬県高校生幼児教育・保育の魅力体験ツアー」を実施した。潜在保育士に対し、アンケート調査を実施した。また、保育士修学資金貸付事業により、県内指定保育士養成施設への令和2年度入学者43人に対する貸付を決定した。
高校中退者等訪問支援	学習や就労に関する情報を得にくい高校中退者及び中学卒業後進路未決定者に対し、希望に応じた再学習や就労の支援を行った(令和元年度支援実績33人)。また、ひきこもり状態の者及び保護者等に対し、自宅等にカウンセラーを派遣した。
児童虐待防止対策	児童福祉司任用前講習会及び任用後研修(計10日間、修了者17人)、子育てトレーナー養成講座(4回開催、71人修了)、医療従事者研修を実施するなど、専門的な人材の育成を図るとともに、弁護士を各児童相談所に配置し、法的問題に迅速・適切に対応した。

## 5 健康福祉部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
医療介護連携推進	要介護状態の患者の自宅への退院準備に際し、病院からケアマネジャーに引き継ぐ「退院調整ルール」(病院とケアマネジャーが連携するために、それぞれの役割や手順等を定めたもの)を策定することにより、病院とケアマネジャーとの連携が進み、病院から退院調整の連絡がなかった割合は、次のとおり減少した。 要介護の患者:平成27年度 24.2%→令和元年度 13.2% 要支援の患者:平成27年度 53.7%→令和元年度 31.4% また、ケアマネジャーが病院に患者の入院時情報提供書を送付しなかった割合についても、次のとおり減少した。 要介護の患者:平成27年度 59.9%→令和元年度 31.1% 要支援の患者:平成27年度 85.9%→令和元年度 58.0%
医師確保対策	群馬大学医学部医学科の地域医療枠学生102名に緊急医師確保修学資金を貸与した。令和元年度までに地域医療枠を卒業し、県内病院で勤務する医師は16名増え、累計で85名となった。また、県外医学生9名に医学生修学資金(新規事業)を貸与するとともに、小児科・産婦人科等を希望する研修医23名に対し医師確保修学研修資金を貸与し、本県の地域医療を支える医師の育成・確保を図った。さらに、県医師会の保育サポートバンクの運営を補助することにより、子育てを行う医師が働き続けやすい環境の整備を図った(実利用人数は前年度比2名増の79名)。
看護師特定行為研修支援	県民健康科学大学に対して特定行為指定研修機関設置のための補助を行ったことにより、令和2年4月に開講となった。県内指定研修機関(既設は病院3か所)が4か所に増えたとともに、既設の指定研修機関以外に所属する看護師の受講可能人数が、1人から6人に増加した。

特別養護老人ホーム整備	在宅での生活が困難な重度の要介護者や認知症高齢者の増加に対応するため、令和元年度は202床(中核市整備分を含む)を整備した。その結果、県全体の特別養護老人ホームの定員は、前年度末の11,932床から12,134床に増加した。
ぐんま認定介護福祉士の養成	介護職員の意欲向上と職場定着を図るとともに、県全体の介護の質を向上させるため、介護現場の中核となるぐんま認定介護福祉士を新たに35人養成し、認定者は累計790人となつた。
障害者差別解消推進	平成31年4月に施行した「群馬県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」を踏まえて、障害を理由とする差別の解消を推進するための取組を実施した。 ・障害者差別解消条例制定記念講演会(150名参加) ・障害平等研修(全5回、169名参加) ・ヘルプマーク(※)交付(4,229枚交付) ※内部障害のある方や難病の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方が、鞄などに下げ、周囲の方の理解を促し、援助が得やすくなるよう活用されているもの。
福祉医療費(子ども)補助	安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育て世帯を支援するため、平成21年10月から対象となる年齢を入院・通院とともに中学校卒業まで拡大し、全市町村と協力し子どもの医療費無料化を継続実施した(対象者数:平成19年度<拡大前>5.2万人→令和元年度22.8万人)。

## 6 環境森林部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
間伐促進強化対策	間伐を促進するため、179haの間伐及び枝払い等へ助成し、森林の有する多面的機能の發揮と森林吸収源対策に寄与した。
森林病害虫等防除対策	市町村に対して、松くい虫被害の予防のための薬剤の樹幹注入(2,514本)の施用並びに防除対策として被害木を伐倒(513m <sup>3</sup> )し薬剤処理等を行う経費に助成し、松林保全を図った。また、保全していく松林以外の周辺対策として、公共施設等の被害木の倒木による危険を防止し、樹種転換の促進を図るため市町村が行う被害木等の除去経費に対して助成した。
造林推進対策 (造林推進対策、間伐推進対策、森林獣害防止対策)	多様な森林整備を推進するため、広葉樹の植林(11ha)、少花粉スギ等の植林(27ha)及び間伐(158ha)に対する補助や、下刈等(65ha)に対する補助を実施した。また、クマの剥皮やシカの食害を防止するため、忌避剤散布等の獣害防止事業(175ha)を支援した。
森林経営管理支援	市町村における森林経営管理制度の運用を支援するため、従来の森林簿や森林計画図では把握しきれない県内民有林(2,293km <sup>2</sup> )の森林資源の現況について、最新の技術を活用した効率的な解析に着手した。また、マンパワーが不足している市町村について、意向調査の基礎資料となる森林所有者リストや地番現況図の作成等の業務を支援する専門の職員(7名)を令和元年度下期から雇用し、各森林(環境)事務所及び林政課に配置した。
林業構造改善対策	林業事業体等が行う高性能林業機械等の導入や木材加工流通施設等の整備及び木質バイオマス利用促進施設の整備を支援し、森林整備の促進と木材産業の振興に寄与した。 ・高性能林業機械等の導入 12台 ・木材加工流通施設等の整備 4施設 ・木質バイオマス利用促進施設の整備 2施設
ぐんまの木で家づくり支援	県産木材を構造材や内装材に使用した木造住宅の建設を支援することにより、県産木材の需要拡大と県内林業・木材産業の振興に寄与した。 ・構造材補助 790戸 ・内装材補助 37戸
県産材流通改革促進対策	需要者ニーズに基づき山元から製材工場等へ協定取引により原木を直送販売する取組を支援することにより、県産木材の安定供給体制の構築に寄与した。 ・安定供給協定に基づく原木直送量 20,000m <sup>3</sup>
特用林産施設等体制整備	原発事故による放射能物質の影響による原木の高騰等に対して、きのこ生産者を支援するため生産資材の購入費の一部を助成した。 ・原木の購入補助本数 547,200本

ぐんま林業実践学校	新規就業希望者や若い世代に対する就業促進、既林業就業者の技術・技能向上・定着促進を目的に各種研修を実施した。 [就業前の支援] ・林業基礎研修 14人(短期 8人、長期 6人) ・ぐんま森林・林業ツアーレース 52人(大学生編14人、高校生編38人) [就業後の支援] ・高性能林業機械技術者養成研修 4人 ・森林作業道作設研修 4人 ・森林施業プランナー研修支援 6人 ・人材育成・定着支援研修 雇用主等 26人、OJT指導者 5人
ぐんま緑の県民基金事業	地理的、地形的な条件が不利なことにより林業経営が成り立たず放置されている森林の整備、簡易水道等の上流に位置する森林の整備や松くい虫被害地の再生を604ha実施した。また、地域の実情に合わせた市町村やボランティア団体が行う里山・竹林整備や貴重な自然環境の保全、森林環境教育等の取組に対して、34市町村364事業を支援した。
住宅用太陽光発電設備等導入資金	住宅における太陽光発電の導入を促進するため、住宅用太陽光発電設備及び蓄電池・V2H設備を設置する個人を対象に、金融機関との協調による低利の融資制度を実施した。(新規認定:26件)
環境GS認定制度	事業者自らが取り組む環境マネジメントシステムである「環境GS認定制度」の認定事業者数の増加を図り、情報提供や専門家の派遣、省エネ改修資金融資などによりその取組を支援することで、事業者の二酸化炭素排出削減に寄与した。(累計2,477事業者)
低公害車の導入	県公用車に低公害車を導入し、率先して二酸化炭素排出削減に取り組んだ。 (ハイブリッド車[5台]、低燃費・低排出ガス車[30台]を導入)
ごみ減量化に向けた取組強化	①生活協同組合コープぐんまと連携し、店舗やイベントにおける広報活動や生ごみ減量推進員の認定を受けた組合員を中心に学習会の開催、減量の取組の実践及び食べきりレシピの開発を行った。 ・学習会 34回開催 ・実践調査 生ごみ25g/人・日減少 ・食べきり13レシピ ホームページ公開 ②食べ残しや売れ残りを減らす工夫をする「食べきり協力店」の新規店舗開拓の業務委託等により食品ロス削減に努めた。 ・平成30年度末 348店舗 → 令和元年度末 451店舗 ③「3きり運動」や「30・10運動」、さらに「ぐんま3R宣言」や「3Rリーダー派遣」等の各事業を実施し、ごみ減量化に取り組んだ。 ・3R宣言者累計 平成30年度末 4,991人 → 令和元年度末 7,234人
尾瀬学校	県内の小中学校が尾瀬又は芳ヶ平湿地群で、ガイドを伴った環境学習を実施した場合に学校の設置者に対して補助を行った。 ・参加学校数 121校(小学校70校、中学校51校) ・参加児童生徒数 8,005人(小学校3,345人、中学校4,660人)

## 7 農政部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
園芸作物研究	・キュウリの生育履歴を詳細に把握するため産業技術センターと共同研究を行い、果菜類生育履歴管理システムを開発し、特許出願をおこなった。この技術を利用することにより、キュウリの詳細な生育を把握することが可能となった。 ・ブドウの栽培管理で労力のかかっている新梢管理作業について、自動で新梢を管理する装置を開発し、特許出願を行った。 ・ウメ「白加賀」の陥没症果について、収穫時期、時間等に留意することによって、発生を減少させる技術を開発した。
高冷地野菜研究	農研機構及び民間企業との共同研究により、二段局所施肥の新型三兼ライムソワーを開発した。
オリジナル品種早期育成研究	平坦地で7月中旬から下旬、中山間地で7月下旬から8月上旬に開花するコギク赤色品種「小夏の恋」が、令和2年3月9日付けで登録になった。

蚕糸試験研究	開発した耐暑性蚕品種は、農家での実証飼育試験(令和元年8月)を経て、群馬シルク認定委員会で9番目の群馬オリジナル蚕品種として認定され、名称は「なつこ」に決定した。本蚕品種は、令和2年度の初秋蚕期から普及に移す予定である。
遺伝子組換えカイコ実用化研究	農家飼育組合が企業からの受託により稚蚕共同飼育所で化粧品原料を生産する遺伝子組換えカイコ6万頭を飼育した。緑色螢光シルクを生産する遺伝子組換えカイコは計24万頭が農家で飼育され、411.7kgの繭が生産された。
渓流資源増殖研究	継代養殖魚(雌)と天然魚(雄)を交配させたイワナ(半天然魚)の稚魚は、濁水時に継代養殖魚よりも下流に移動していくことを明らかにした。半天然の稚魚を放流することで、河川のイワナの増殖を効果的に行うことができる。
大家畜研究	ゲノミック評価技術を活用して黒毛和種繁殖雌牛の選抜・改良を行った結果、短期間で脂肪交雑や枝肉重量を改善することができた。
農地利用促進対策	農地中間管理事業等を活用して新たに739haの農地が担い手に集積された。これにより、県内全耕地面積の38.8%が担い手に集積されたことになり、担い手の規模拡大による経営の安定化を図ることができた。また、県単事業により4.21haの耕作放棄地を再生し、担い手が集積して耕作を再開している。
農業経営総合対策	本県農業の将来を担う牽引役(フロントランナー)を養成するため、「ぐんま農業フロントランナー養成塾」を開塾し、16名の卒塾生を輩出した(平成24年度の開塾以降8年間の卒塾生は、合計257名)。
農業近代化資金等融通対策	農業近代化資金を利用する農業者等に対し利子補給を行い、施設や機械の購入等、経営改善に取り組む農業者等を支援した。令和元年度融資の承認件数(対前年比89.2%)及び、金額(対前年比80.6%)は減少したが、中長期の低利な資金の円滑な融通を図ることにより、認定農業者等の農業者の経営改善に活用された。
鳥獣害防止対策	市町村の被害防止計画に基づき地域が主体的に取り組んでいる「捕る」「知る」「守る」の総合的な被害対策に対し、補助事業による支援や鳥獣被害対策支援センターによる現地支援等を実施した。令和元年度の農作物被害額はシカ、クマ等の被害が増加したことから前年比119%(速報値)と増加した。
野菜振興	群馬県農業農村振興計画及び「野菜王国・ぐんま」推進計画において重点プロジェクトとして取り組んでいる「なす・きゅうり」の生産振興について、なすでは、夏秋なすの出荷量が、4年連続で全国1位、きゅうりでは、東京都中央卸売市場でのシェアが3年連続で1位となるなど、生産量が着実に伸びている。また、ほうれんそう・いちごを新たに重点プロジェクトに追加し、新技術普及拡大に向けたセミナーを開催した。なお、国庫補助事業を活用した「栽培用ハウス」の整備も進み、産地強化が図られた。
農産振興	農家経営の安定と食料自給率向上を目的とした経営所得安定対策について、制度内容の農業者への周知徹底や申請事務の効率化など加入促進に努めた結果、水田のフル活用の取組が図られ、特に米粉用米の作付が増加し、約337haと全国第5位の主要産地となった。
蚕糸業継承対策	「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に伴い、蚕糸業再生への機運が高まる中、蚕糸業を維持・継承するため、繭代確保対策や「ぐんま養蚕学校」を中心とした多様な養蚕担い手の育成などの施策を総合的に実施した。(新規養蚕参入者累計21者→23者)
「ぐんま・すき焼きの日」に係るすき焼きPR	群馬DCや東京オリンピック・パラリンピックによる観光客増加を見据え、「ぐんまのすき焼き」を全国に発信するため、県民参加型のイベント「オールぐんまdeすき焼きまつり」をプレDC期間にあわせて開催した。当日は、約150名の参加者がオール群馬県産すき焼きを自ら作り、食べることによって、県産農畜産物の魅力への共感を深めた。そのほか、生産者による出店、スズランなど売場との連携による販売促進など、県内関係者一体となって県産農畜産物のPRを実施した。 また、すき焼きを提供する飲食店を拡大するため、県内4地域(前橋・高崎・桐生・伊勢崎)で、すき焼きのオリジナルメニューを開発し、新メニューを計25店舗で、各地域ですき焼き関連のイベントを計8回実施した。 さらにぐんま・すき焼きの日から約2か月間、すき焼き食材購入者を対象にプレゼントキャンペーンを実施した。 食農関係では、将来の消費者である子どもたちに、本県の多彩な農畜産物を認識してもらうため、県内の小・中学校などにすき焼き給食の提供を呼びかけた。その結果、県内公立小・中学校、特別支援学校全校で、すき焼き給食が提供された。

農畜産物等輸出促進	欧州における継続的な和牛カッティングセミナーの開催や、ウェブサイト等で本県産牛肉やこんにゃく製品の魅力等を情報発信した。その結果、欧州への上州和牛及びこんにゃく製品の輸出が拡大した。 また、東南アジアでの青果物のPR販売等の実施により、タイで2品目の輸出が定着した。こうした取組に加え、生産者等に対して、輸出促進支援員による伴走型支援等を実施した。これらの取組により、農畜産物の輸出金額(令和元年)は1,266百万円(前年対比119.6%)となつた。
CSF対策	県内養豚場でのCSF発生を防止するため、全268農場におけるワクチン接種や野生動物侵入防止柵278か所の設置等を緊急的に実施した。野生イノシシのCSF感染が拡大し、農場へのウイルス侵入リスクが高まる中で、発生ゼロを維持している。
多面的機能支払	農業者を主体とする地域ぐるみの共同活動を支援することにより、農用地17,747haを保全し、耕作放棄の防止や、洪水の防止、水資源のかん養、農村景観の形成などの農業の多面的機能の確保を行うとともに、農業用施設に係る向上活動を支援し、農用地12,123haの水路、農道などの長寿命化を行つた。
農業競争力強化基盤整備	経営体育成型5地区、農地中間管理機構関連1地区、畑地帯担い手育成型3地区など、狭小な農地を大型機械が導入できる農地へと整備したほか、農道・用排水路等の生産基盤整備を行つた。その結果、農業用水の安定供給と優良農地が確保され、担い手への農地集積が促進された。
農村地域防災減災事業	農用地への湛水被害の未然防止のための水路整備2地区と、地震時におけるため池の安定性を確保するための補強対策2地区などを実施し、農村地域における安全・安心な生活環境づくりに寄与した。

## 8 産業経済部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
企業誘致推進	本社機能や試験研究施設の移転、県内企業の投資拡大を促進するため、東京圏、大阪圏での営業、企業誘致推進補助金や地域未来投資促進法等の優遇措置の活用など、積極的な誘致活動を展開した。その結果、令和元年工場立地動向調査において、立地件数(57件)、立地面積(65.1ha)ともに全国第4位の実績に繋がつた。
地域・まちなか活性化応援	地域・まちなかの活性化を図る個人や団体から公募した地域活性化のための事業プラン15件から、公開コンペ形式により2件を選定した。県とクラウドファンディング事業者が連携して支援することにより、活性化に取り組む各団体の意欲高揚と企画能力の向上が図られた。
事業承継支援	県内中小企業の経営者に「事業承継診断」を7,122件実施し、早期の承継準備の必要性に係る気づきを提供するとともに、個別課題の整理など、30社に対して専門家派遣による個社支援を実施した。
ぐんま新技術・新製品開発推進補助	中小企業の独創的な新技術・新製品開発を支援するため、市町とのパートナーシップのもと、計43社に対し補助金を交付した。過去3年間の開発終了後の補助金交付額に対する新製品の販売額及び設備投資額の割合は4.9倍であり、大きな効果があつた。
ジェトロ群馬貿易情報センターとの連携による「グローバルビジネス実践塾」実施	ジェトロ群馬貿易情報センターと連携して、輸出に関する基礎知識の習得から実践となる商談会参加までを一貫して体験するパッケージ型の支援を行つた。参加企業は26社、セミナー等を5回開催。国内商社との商談会には14社が参加し、商談件数28件、今後成約見込み17件の成果があつた。「インターナショナルギフトショーin東京」には4社が出展し、商談件数71件、今後成約見込み40件の成果があつた。
ぐんま酒と食の祭典	本県の酒造振興を図るため、自治体、金融機関、関係団体等が一体となった「オール群馬」の体制により、群馬ならではの酒(地酒、地ビール、県産ワインなど)や食加工品を一堂に集めたB to C向けのイベントを令和元年10月5日～6日に開催した。来場者数5,500人、出展企業64社、売上金額6,396千円の成果があつた。
ロボット導入支援	県内中小企業への産業用ロボット導入促進を図り、機運醸成やシステム構築・設計を担う人材の育成、専門展示会への共同出展による900件を超える商談件数に結び付けた。また、ロボットシステムの具体的かつ早期導入に向けた構想設計、経費積算、生産性向上効果等を実証する取組みを支援した。

就労開拓支援委託	新規就業や再就職が困難になっている障害者のために、各地域の障害者就業・生活支援センターや特別支援学校等と連携し、求人及び職場実習先を開拓した。その結果、172人に職場実習等を行い、189人の就職に結び付けた。
若者就職支援	県内3か所にある「若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)」において、カウンセリングから職業紹介までの一貫・継続した支援を行った結果、令和元年度は延べ17,529人が来所し、1,322人の就職に結びついた。
産業技術専門校運営	県立産業技術専門校3校において、235人が修了し、就職希望者231人のうち230人が就職した(就職率99.6%)。
国際観光県ぐんま	国際戦略に基づき、東アジア、東南アジア、欧米豪を主なターゲットとして、各市場の特性を踏まえた誘客のためのプロモーションと受入環境整備を行った結果、令和元年の外国人延べ宿泊者数は269,090人泊(観光庁「宿泊旅行統計調査」(従業員10人以上の施設))となつた。
ぐんま総合情報センター運営	マスコミへのパブリシティ活動やイベント開催、観光情報の発信、物産品・工芸品の販売や県産食材を活用した料理の提供等により、群馬県のPR及び本県への誘客促進などに取り組んだ。 パブリシティ活動の成果としての広告料換算額は、前年度と比較して1.16倍の17億4千万円、県内への観光誘客に結びつけるツアー造成件数は、過去最高の117件となり本県のイメージアップに寄与した。

## 9 県土整備部

実 施 事 業	施 策 効 果 の 内 容
道路防災	道路利用者の安全確保のため、国道120号(片品村菅沼工区)ほか156か所の対策を実施し、山間地域の道路における落石や老朽化した法面崩落による災害を未然に防止することができた。
舗装補修	ひび割れやわだち掘れなどで傷んだ舗装路面の補修を約33km実施し、安全で快適な走行環境を確保するとともに、振動や騒音の軽減など沿道環境の改善を行った。
交差点改良	幹線道路の交差点における右折車両の渋滞解消と通行の安全を確保するため、右折車線や歩行者待機場所などを整備する交差点改良事業を県道前橋大間々桐生線 小林交差点(桐生市)ほか20か所で実施し、そのうち5か所が完了となり、安全で円滑な通行を確保することができた。
バイパス整備	西毛広域幹線道路高崎西工区のうち、主要地方道高崎東吾妻線から主要地方道高崎安中渋川線までの延長700m(高崎市箕郷町下芝)が2車線で開通し、住民生活の利便性と安全性を向上させた。
河川改修	都市部の河川や近年浸水被害のあった河川を中心に河積拡大や築堤、調節池整備など、約4.7kmの改修事業を実施して、「整備計画に基づく整備延長」を34.7kmから39.4kmへ向上させた。
砂防	姥沢地区(桐生市)49戸の住民の生命と財産を守るため、砂防堰堤を完成させた。
急傾斜地崩壊対策	大鳥地区(富岡市)など8か所99戸の住民の生命と財産を守るため、急傾斜地崩壊対策施設を概成させた。
土砂災害警戒避難支援	市町村が主体となり実施する「住民主体の土砂災害警戒避難体制構築」の支援として、コーディネーターを派遣し、富岡市と長野原町の各1地区で自主避難計画を策定した。
花と緑のぐんまづくり推進	「花と緑のぐんまづくり2019inみなかみ～ふるさとキラキラフェスティバル～」を、みなかみ町にて令和元年8月31日(土)～9月23日(日)まで開催し、約12万人の来場者があった。このイベントを通じて、県民の都市緑化意識の高揚が図られた。

汚水処理人口普及率向上のための支援	生活環境の改善と公共用水域の保全のため、「汚水処理施設整備費補助」として、市町村が実施する公共下水道、農業集落排水及び浄化槽対策へ県費補助を行い、市町村と連携して汚水処理人口普及率の向上に努めた。その結果、令和元年度末の汚水処理人口普及率が0.5%上昇し、81.8%となった。
流域下水道	県央など県内6処理区の終末処理場において、約56万人の生活排水などの汚水年間約7,415万立方メートルを適正に処理し、生活環境の改善と公共用水域の保全を図った。
県営住宅建設・改善	県営住宅入居者の住環境の向上を図るため、柱・梁などの主要構造部を残した全面的改善事業を行った(2団地3棟94戸)。

## 10 警察本部

実施事業	施策効果の内容
県民生活の安全を確保するための取組の推進	令和元年中の刑法犯認知件数は、11,699件(前年比△4.1%)と平成17年以降15年連続で減少するとともに戦後最少を更新した。
重要犯罪・重要窃盗犯の徹底検挙	令和元年中の刑法犯検挙率は、51.2%で、全国平均(39.3%)を大きく上回った。 重要犯罪検挙率は、96.7%で、全国平均(85.9%)を大きく上回った。 重要窃盗犯検挙率は、66.2%で、全国平均(61.3%)を上回った。
交通事故防止対策の推進	各季の交通安全運動を始め、段階的かつ体系的な交通安全教育、交通事故分析に基づく効果的な交通指導取締り及び交通安全施設の整備を推進した結果、死者数が統計史上最少の61人であった。

## 11 教育委員会

実施事業	施策効果の内容
ぐんま少人数クラスプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校少人数学習支援(さくらプラン) 第1・2学年の全ての学級において、30人以下学級を実現するための教員(第1学年74校、74人 第2学年124校、124人)を配置。また、第3・4学年の全ての学級において、35人以下学級を実現するための教員(第3学年54校、54人 第4学年56校、56人)を配置。 このことにより、教員が児童と接する時間がが多くなり、一人一人の状況に応じたきめ細かな学習指導や生活指導が実施できたため、児童に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせることができた。</li> <li>・中学校第1学年生活充実支援(わかばプラン) 第1学年の全ての学級において、35人以下学級を実現するための教員(61校、93人)を配置。 このことにより、不登校や問題行動への指導が充実するとともに、生徒の授業中の発言や活躍場面が増加したり、学校行事への取組が積極的になったりしたため、学校が楽しいと感じる生徒が増加した。</li> </ul>
スクール・サポート・スタッフの配置	17学級以上の学級を有する大規模な小中学校を中心に、スクール・サポート・スタッフを配置した(令和元年度は78人)。配置された学校においては、授業準備や印刷・配布業務等の負担が軽減されたことにより、児童生徒と向き合う時間が増え、平日における時間外勤務時間が減少するとともに、心理的負担も軽減されるといった効果が見られた。
スクールカウンセラー配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校 スクールカウンセラーを全ての小・中学校に配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラースーパーバイザーを各教育事務所に配置し、緊急事案や重大事態への対応を行った。スクールカウンセラーが関わった不登校児童生徒は、小・中学校ともに5割以上が好転した。また、スクールカウンセラーの配置により9割の学校で、教職員の相談技術の向上と教育相談体制の充実が図られた。</li> <li>・高等学校 スクールカウンセラーを全ての県立高等学校及び中等教育学校に配置し、教育相談体制の一層の充実を図るとともに、不登校生徒等への支援を行った。その結果、スクールカウンセラーが関わった生徒の相談の約7割に改善が見られ、いじめに関する相談では約8割に改善が見られた。また、スクールカウンセラーの配置により、9割以上の学校で教職員の相談技術の向上が見られた。</li> </ul>

学びと家庭のサポート(スクールソーシャルワーカー配置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校 3教育事務所に福祉等の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置を継続し、関係機関等と連携して問題解決に努めた。さらに、36の指定中学校区を定期的に巡回する巡回型スクールソーシャルワーカーを配置し、迅速かつ継続的な支援に取り組んだ。スクールソーシャルワーカーによる支援状況は、小学校49校(対象70人)、中学校57校(対象357人)に増え、支援を必要とする児童生徒への支援の充実が図られた。また、生徒指導に関わる外部人材の連携の推進に向け、チーム学校づくり推進協議会を開催した。</li> <li>・高等学校 県立高校からの支援要請を受けて、教育事務所に配置されているスクールソーシャルワーカーを派遣し、ケース会議で、福祉等の専門家という視点から助言を行った。これにより、校内における支援体制の充実が図られ、課題の解決に向けた一助となった。</li> </ul>
帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象地域を1市から4市町に拡充することで、協議会等における意見交流が促進され、集住地域及び散在地域の現状や課題等が明らかになった。また、課題解決に向けた取組が推進され、実践成果を近隣地域や他市町村へ情報発信することにつながった。</li> <li>・本事業実施の4市町(小中学校4校)において、成果を普及するための日本語指導研究協議会を開催し、公開授業や研究協議を行う中で効果的な指導方法等について協議し、参加者の指導力向上が図られた。協議会後に実施したアンケート結果では、参加した日本語指導特配教員や日本語指導助手等から、96.5%の肯定的な回答が得られた。</li> </ul>
身近な地域で学べる特別支援学校の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等部が未整備であった沼田、藤岡、富岡、吾妻特別支援学校で、平成30年4月に4校で高等部を同時に開設した。</li> <li>・藤岡特別支援学校では、高等部校舎の工事を進め、令和2年度2学期から供用を開始した。</li> </ul>
特別支援学校に通う児童生徒の通学対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学困難な児童生徒への対応や通学の安全確保のために、スクールバスの整備等により安全通学できる環境の整備を進めている。</li> <li>・スクールバスの導入等により、令和元年6月から二葉・二葉高等特別支援学校では1路線を増設、令和2年度から太田特別支援学校では4路線を新設、藤岡特別支援学校では1路線を増設した。</li> </ul>
運動部活動指導員配置促進	<p>希望する市町村の中学校の運動部に部活動指導員を54人20市町村(昨年度24人15市町村)に配置した。前年度に比べ、配置人数も約2倍となり、配置された中学校においては、生徒への指導の充実に加え、顧問となっている教員の1週間あたりの指導時間数が、30%減少するとともに、心理的負担も軽減されるといった業務改善が図られた。</p>

